

【中学校・社会】

平成30年度指導の重点

1 指導計画及び評価計画の工夫・改善

- 小学校社会科の内容を踏まえ、教科の基本的な構造や各分野の関連を考え、基礎的・基本的な知識及び概念や技能の確実な習得を図るとともに、社会的事象を多面的・多角的に考察し判断し表現する能力と態度をはぐくむ指導計画・評価計画の工夫・改善に努める。
- 教科及び分野の目標を明確にとらえ、単元ごとの目標や内容、学習活動に基づいた評価を適切に行えるよう、指導計画・評価計画の工夫・改善に努める。

2 指導方法及び評価方法の工夫・改善

- 主体的な学習活動を通して、多面的・多角的な見方や考え方を身に付け、思考力・判断力・表現力等を育成できるよう指導方法の工夫・改善を図り、併せて、評価計画に基づいた評価活動により、指導と評価の一体化を図る。
- 社会に対する関心を高め、生徒の主体的な学習を促し、作業的・体験的な学習や課題を解決する能力を培うために、適切な課題を設けて行う学習の充実を図るとともに、学習の成果を生徒一人ひとりが実感できるような指導と評価の工夫・改善に努める。
- 他の学習項目との関連の検討や構造化、焦点化を図るなど指導内容を工夫し、基礎的・基本的な内容が確実に身に付くように指導する。

3 指導における留意点

- 各学校においては、学習指導要領の趣旨を十分理解し、3学年間を見通した指導計画・評価計画の作成に当たる。
- 資料の活用、調査活動や課題追究的な学習を重視し、例えば、地理的分野では、地図の活用を中心とした地理的技能の育成を一層重視、歴史的分野では、各時代の特色やその転換点の様子について考察し表現すること、公民的分野では自分の考えを論述したり、議論を通して互いの考えを深めたりするなど、言語活動の充実を図る。
- 道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、道徳の内容について、社会科の特質に応じて適切な指導をする。
- 選挙年齢が満18歳以下に引き下げられたことに伴い、学習指導要領に基づき、主体的に社会に参画することの意義を学習するなどの政治的教養を育む教育の充実を図る。

参考

◆ 県教育委員会ホームページ

- 評価資料集Ⅳ－評価活動の参考資料として－中学校

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/cnt/f6679/documents/606564.pdf>

- 教育課程編成の指針（幼稚園，小学校，中学校）中学校社会（平成22年作成）

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/cnt/f6668/index.html>

- 教育課程編成の指針（幼稚園，小学校，中学校）中学校社会（平成30年作成）

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/kyouikukateisisinn.html>

◆ 文部科学省ホームページ

- 移行措置関連資料

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1387780.htm